

(第1回)契約変更の内容

契 約 年 月 日	令和 6年12月25日
契 約 業 者 名	R6鬼怒川・小貝川河川管理施設監理検討業務 河川財団・建設技術研究所 設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋小伝馬町11番9号
業 務 の 名 称	R6鬼怒川・小貝川河川管理施設監理検討業務
業 務 場 所	下館河川事務所管内
業 種 区 分	☐ 測量 ☒ 土木関係建設コンサルタント業務 ☐ 地質調査業務 ☐ 補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要	久保田水門操作要領等の作成、福岡堰漏水現象の対応方針検討の追加
履 行 期 間 (自)	令和 6年 4月18日
履 行 期 間 (至)	令和 7年 3月31日
変 更 契 約 金 前 額	31,020,000 円(税込み)
変 更 契 約 金 額	8,096,000 円(税込み)
変 更 契 約 金 後 額	39,116,000 円(税込み)
変 更 理 由	1. 久保田水門操作要領等の作成 久保田水門(仮称)の操作要領等について、河川整備状況を踏まえた修正が必要となったため。 2. 福岡堰漏水現象の対応方針検討 福岡堰で発生した漏水現象について、早急な原因の推定、対応方針の策定が必要となったため。 3. 履行期間 履行期間は、上記業務の追加により31日間延長し、令和7年3月31日までとする。

(第2回)契約変更の内容

契 約 年 月 日	令和 7年 3月 14日
契 約 業 者 名	R6鬼怒川・小貝川河川管理施設監理検討業務 河川財団・建設技術研究所 設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋小伝馬町11番9号
業 務 の 名 称	R6鬼怒川・小貝川河川管理施設監理検討業務
業 務 場 所	下館河川事務所管内
業 種 区 分	☐ 測量 ☒ 土木関係建設コンサルタント業務 ☐ 地質調査業務 ☐ 補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要	履行期間を令和7年5月30日まで延長する。
履 行 期 間 (自)	令和 6年 4月 18日
履 行 期 間 (至)	令和 7年 5月 30日
変 更 金 前 額	39,116,000 円(税込み)
変 更 金 額	—
変 更 金 後 額	—
変 更 理 由	福岡堰漏水現象の対応方針検討のため、履行期間を60日間延長し、令和7年5月30日までとする。